

令和2年（行ウ）第16号住民訴訟事件

原告 小林美知ほか

被告 町田市長

令和4年6月9日

原告ら訴訟代理人

弁 護 士 千 葉 恒 久

同 針ヶ谷 健 志

東京地方裁判所民事第2部A g係 御中

原告準備書面（14）

第1 はじめに

本書面では、体育館の駐車場での支出などの項目について、駐車目的を具体的に推測できる支出について列記する。

原告の限られた調査だけでも政務調査とは関係しない目的でおこなわれた駐車が多数、存在することが裏付けられる。こうした状況は、具体的な目的が明らかになっていないその他の支出についても、同様に政務調査とは関係しない目的でおこなわれたことを推認させている。

なお、別表には原告準備書面（13）ですでに取り上げた支出も再度掲げている。

第2 自由民主党

1 体育館の駐車代

別表に示したように、スポーツ関連の協議大会やサッカーチームの試合の際に駐車がおこなわれている例が多数に及ぶ。議員がこうしたサークルの活動や

競技大会にかかわること（試合を観戦すること、開会式などに顔を出すこと）は調査研究活動とは言えない。

原告が支出目的を推測できなかった支出（別表に掲げていない支出）についても、体育館という場所が政務調査に適した場所でなく、通常は私的な目的で使用される場所であることからすれば、議員活動との関連性を認めることは困難である。

2 立川市内での駐車代

別表に示したように、自民党の議員連絡会議や同党に関する選挙関連の会議・演説会などに参加することを目的とした駐車が多数存在する。これらは選挙活動の一環であり、政務調査活動とは言えない。

別表に掲げていない、立川市内のその他の駐車も、同党の会合に関するものであったと強く推測される。

3 町田市旭町での駐車代（党活動関連）

別表に示したように、自由民主党の町田総支部がある「旭町2-1-3」の事務所のすぐそば（徒歩30秒内）での駐車が繰り返されているが、これらの駐車が多くが同党の役員会などの会合がおこなわれた日時と重なっている。

別表に掲げていない、その他の町田市旭町での駐車についても、同党の活動に関するものであったと強く推測される。

4 町田市中心部での駐車代（都議会議員選挙活動関連）

町田市中心部にあるシバヒロ駐車場などでの駐車が頻繁に繰り返されているが、別表に示したように、佐藤伸一郎議員が都議会議員選挙（6/23～7/2）の前の期間に、連日連夜にわたりシバヒロ駐車場での駐車を繰り返している。シバヒロ駐車場は、都議会議員選挙に自民党から吉原修議員が立候補していた吉原修事務所のすぐそばにある。同議員の事務所では、選挙に向けて毎晩、会議・打ち合わせがおこなわれていた。佐藤伸一郎議員は自民党町田総支部の幹事長として選挙活動の中心を担っていた（詳細は原告陳述書・甲83のとおり）。

この選挙の前には、他の自民党市議らも街頭演説などの選挙活動を精力的におこなっていた。議員らの当時のブログでも以下のような記述がなされている。

5月23日 藤田学議員ブログより（甲105）

「吉原修都議会議員、都政報告会、決起大会！」とある。

6月18日 藤田学議員ブログより（甲106）

「日曜日の学ちゃん（6月18日）は、都議選へ向けての一日でした」とある。

6月25日 吉原 修 公式サイトアーカイブより（甲108）

「首都決戦、夏の陣 都議会議員選挙がいよいよスタート！」とある。

6月26日 吉原 修 公式サイトアーカイブより（甲109）

「都議選 2017 3日目」「昨日は選挙戦最初で最後の日曜日…」とある。この日、菅官房長官、丸川珠代オリ・パラ担当大臣の応援あり。街頭宣伝。原町田商店街を昼間、朝日健太郎参議院議員と練り歩き。

7月1日 吉原 修 公式サイトアーカイブより（甲110）

「仲間と共に何がなんでも勝ち抜きます！」「強い声援をいただいている小倉まさのぶ議員・自民党町田市議団、頑張れよしώρα」とある。

佐藤伸一郎議員以外の自民党市議らも、町田市内の中心部での駐車を繰り返しているが、これらも政治（選挙）活動のためと思われる。

選挙活動のための駐車は政務調査のものとは言えない。

5 町田市中心部での駐車代（衆議院議員選挙活動関連）

同じことは、平成29年10月に行われた衆議院議員選挙の時期における、市内中心部での駐車代の支出にあてはまる。

佐藤伸一郎議員は、この選挙の前も、連日連夜、市内の中心部のシバヒロ駐車場などでの駐車を繰り返している。この選挙では、自民党から小倉まさのぶ議員が立候補しており、同議員の事務所は市内の中心部（原町田）にあった。佐藤伸一郎議員は、この事務所や吉原修都議会議員の事務所の付近で毎日のように長時間の駐車や深夜に及ぶ駐車を繰り返したが、これらの駐車は選挙活動のためのものである。

当時の状況は、吉原修都議や市議らのブログから窺い知れるが、自民党市議団

は一致団結して小倉まさのぶ候補の応援にあたっていたことがわかる。これらの市議の市内中心部での駐車も選挙活動のためと認められる。

10月6日 渡辺徹太郎議員ブログより（甲112）

「小倉まさのぶさんの事務所開きがありました」とある。

10月7日 藤田学議員のブログ（2017-10-11）より（甲113）

「昨日公示された衆議院議員選挙！7日夜も選対会議があり・・・」とある。

10月9日 三遊亭らん丈議員のブログより（甲114）

「小倉允信前衆議院議員の決起大会」とある。

10月10日 三遊亭らん丈議員ブログより（甲115）

「第48回衆議院議員選挙が公示」「小倉まさのぶ出陣式の模様です。」「町田市議会自由民主党会派の議員も精一杯応援しています」とある。

10月13日 三遊亭らん丈議員のブログより（甲116）

「第48回衆議院議員選挙始まる」とある。小倉まさのぶ議員の夜の宣伝活動に参加した、とある。

10月14日 三遊亭らん丈議員のブログより（甲117）

町田駅付近で小倉まさのぶ議員のためのビラ配りをおこなった、とある。

10月15日 三遊亭らん丈議員のブログより（甲118）

「10月15日は、衆議院東京23区自由民主党公認候補#小倉まさのぶの応援に、菅義偉内閣官房長官が、町田駅頭におこしくございました・・・」。この日は、菅義偉内閣官房副長官が原町田大通りで街頭宣伝を行った、とある。

10月16日 吉原修 公式サイトアーカイブより（甲119）

「毎日応援に入っている自民党町田市議団」とある。選挙戦、最初で最後の日曜日。昼は菅義偉氏、夜は小泉進次郎氏が街頭演説。

10月16日 三遊亭らん丈議員のブログより（甲120）

「今朝も、衆議院東京23区自民党公認候補小倉まさのぶの応援」とある。

10月18日 三遊亭らん丈議員のブログより（甲121）

小倉まさのぶ議員のために政策パンフレットを配った、との記述

10月20日、三遊亭らん丈議員のブログより（甲122）

小倉まさのぶ議員のために政策パンフレットを配った、との記述

10月20日 三遊亭らん丈議員のブログより（甲123）

「自由民主党公認の小倉まさのぶ候補の応援」とある。選挙カーに乗って応援をおこなった、との記述。

10月21日、藤田議員のブログより（甲124）

「今日は最終日、やり残すことなく、さあ頑張ろう」とある。

10月21日 小倉まさのぶ（衆議院議員）の選挙記録より（甲125）

「【スタッフ投稿】選挙戦最終日町田市での最終演説をお知らせいたします。」「12日間の選挙戦の幕を閉じました。」とある。

6 町田市中心部での駐車代（消防団出初式）

毎年1月初めに、町田市内の町田第一小学校において消防団による「出初式」がおこなわれているが、この式典には複数の議員が出席している。そのための駐車代の支出が計上されているが、式典への参加は政務調査のためのものとは言えない。

7 ホテル駐車場での駐車代

町田駅の南口から徒歩数分の場所にある「ホテル千寿閣」でおこなわれた「郷友会」という組織の通常総会に出席した際に駐車場代が計上されているが、これは政務調査のためのものとは言えない。

第3 まちだ市民クラブ

まちだ市民クラブの多摩市内及び立川市内での駐車場の支出（別表2）は、議員が加盟する労働組合や所属政党に出席するためのものであり、政務調査のためのものとは言えない。

また、町田市の市議会議員選挙期間中の駐車場の利用も明らかに選挙活動を目的としたものである。

第4 保守連合

1 町田市中心部での駐車代（消防団出初式）（甲126）

前述のとおり、町田市内の町田第一小学校において、例年、消防団の出初式が開催されている。

別表に示した保守連合会派の大西議員が利用した各駐車場は、いずれも町田第一小学校に近接する駐車場である。また、各利用日は消防団の出初式の日と一致し、さらに利用開始時間は出初式が開始する直前である。よって、この駐車場利用は出初式利用のためのものである。前述のとおり、この式典への参加は政務調査のためのものとはいえない。

2 賀詞交歓会や旗開きへの参加

H14-47の新井議員の支出について、参加人保守連合は「文化協会の会合」への出席と主張する。町田市文化協会は、この日、ホテルラポール千寿閣では、「町田市文化協会新年賀詞交歓会」が開催していた（甲64）。

H16-134は、白川議員による支出であり、参加人保守連合も認めるとおり、東京土建一般労組町田支部の活動への参加のための支出である。その活動とは、会議といった活動ではなく東京土建一般労組町田支部での「新春旗びらき」が行われていたのである（甲132）。

これらの支出は会合ではなく、新年恒例の市民団体や労働団体のイベントに出席していたのであり、政務活動をしていたのではない。

3 ペスカドーラ町田の試合観戦

H15-135の駐車場利用及びH15-179のタクシー利用について、参加人保守連合はそれぞれ現地視察、会議のための経費などと主張する。しかし、この日町田市立総合体育館では、ペスカドーラ町田のリーグ戦（第30節）が午後7時から行われていた（甲41）。駐車場の利用は午後6時10分からされており、試合の開始に合わせて体育館へ到着したことを考慮すれば、体育館では単に試合の観戦を行っただけであると言わざるをえない。また、当然そのような活動は政務活動ではない。

4 他団体の活動への参加

H16-167及びH16-55は、いずれも白川議員による支出であり町

田商工会議所の活動に参加するための支出である。H16—167ではこの日、町田商工会議所の新入会員交流会が行われていたようであり(会場は町田新産業創造センター一階イベントスペース)、軽食の提供もなされていたようである(甲133)。また、H16—55は通常議員総会の参加である(甲134)。白川議員が町田市議員として活動したとは到底考えられない。

H16—139は、白川議員の支出である。町田青年会議所の活動に参加するための支出であり、参加人保守連合はことばらんどでのイベントへの参加、と主張する。しかし、本人のブログによると、この日、白川議員は町田青年会議所内の委員会において司会をしていたのであり、真実はこちらの活動に対する支出である(甲131)。

以上の団体は、いずれも町田市とは直接関係がない団体であり、これらの団体の活動への参加が当然に政務活動と評価されるものではない。他団体の活動と議員としての活動が区別できるのであれば、議員としての活動のみに政務活動費は支出されるのは当然である。

以上